

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 7 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 8 月 3 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

名和田部会長、荻野委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業の取りまとめ

【部会長】

では、前回の引き続きで、計画事業の取りまとめを始めたいと思います。

まず、評価が分かれている項目について意見の統一を図るということを優先して行いたいと思います。具体的には、計画事業の各項目の中で、意見が「適当である」と「適当でない」に分かれているところを、どちらかに統一するということを優先して行います。

そして、全ての計画事業について意見の統一が図られたら、今度は、全員の評価が一致している項目について、議論をしていくこととなります。そのようなやり方でよろしいでしょうか。

では、今日は、計画事業の 9 番「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」から始めたいと思います。評価が分かれている項目が 3 つあり、これについて意見を一致させなければならないというわけです。

では、意見を書かれた委員に、問題提起をしていただきたいと思います。

【委員】

適切な目標設定のところを、「適当でない」という評価をしましたが、これについてはそこまでこだわっていません。時間の関係もありますから、みなさんの意見に同調します。

【部会長】

では、適切な目標設定については、部会の意見としては「適当である」ということにしましょう。ただし、第一次実行計画期間における総合評価と第二次実行計画における改革方針については、もう少し議論する余地があるかと思います。私は、この 2 つについて、「適当でない」と評価しました。

【委員】

私は、「適当でない」とは評価しませんでした。ワーク・ライフ・バランスは重要ではあるのですが、第一次実行計画期間に環境が変わってきているということもあり、やり方を工夫しなければなりません。第二次実行計画ではこのようにしようという姿勢を感じられました。

【部会長】

そうですね。私が「適当でない」と評価したのは、東日本大震災の影響があった、あるいは、厳しい環境にあるから事業がなかなか進まないと言う一方で、企業向けのパンフレットでは生産性の向上をうたっており、一体どちらが所管課の考えることなのかということがあったからです。企業生産性が向上するならば、なぜ東日本大震災や厳しい環境を事業が進まない理由とするのかわからない。むしろ、どちらかはっきりしてもらいたいと思ったのです。

ワーク・ライフ・バランスを導入することによって企業の生産性が下がり、企業には負担を負わせるけれども、文明国家の労働条件だからしっかり整備しようと言うのか。あるいは、ワーク・ライフ・バランスを導入することによって生産性が上がるので、企業にとっては得だと言うのか。どちらが所管課の本心なのか、はっきりしてほしいという趣旨です。ですから、そのことを意見として述べられるのであれば、部会としては「適当である」という評価をしても、私は構いません。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

確かに、おっしゃるとおりだと思います。

私は、こういったことは仕方のないという、あきらめのような感覚をもっていました。「適当である」と評価したものの、それは消極的な意味で、しっかり理由を提示して「適当でない」と評価するというのであれば、特に異論はありません。

【部会長】

部会としての意見を統一しなければならないので、私としては多数派に折れたいと思います。が、いずれにしても、はっきりとした問題提起をしたいと思っています。

【委員】

実は、私も「適当でない」という感じをもっていました。ただし、部会長がおっしゃった切り口とは、少し違います。この事業は、状況の変化があったからといって、やめるわけにはいかない事業です。だから、事業を進めることを前提に今後どのように対処していくのかということで、適切な目標の設定のところで、色々と意見を述べさせていただきました。

【部会長】

いずれにしろ、所管課の内部評価の内容によって、対応を考えましょう。第二次実行計画に向けて主管課がかなりの改善をするような趣旨のことを書いている場合には、それを尊重し、「適当である」としたうえで、期待を込める意味で意見をつけましょうか。

【委員】

第二次実行計画における改革方針のところを見ると、本質的な改善内容はあまり見られないように感じます。

【部会長】

どうでしょうか。第一次実行計画期間における総合評価か、第二次実行計画における改革方針のどちらかを「適当でない」として、部会としての意見を付けるというところでしょうか。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

それでいいと思います。

【委員】

私はどちらかと言うと、第一次実行計画期間における総合評価を「適当でない」とすべきかと思います。

【部会長】

確かに、私としても第一次実行計画期間のことについて苦言を呈しています。第二次実行計画に向けてのことは所管課もいろいろとお考えになっていらっしゃるから。

【委員】

外部評価としては、昨年度も総合評価について「適当でない」として、今回と同じようなことを言っているわけです。もっとやり方を考えた方がいいのではないかと、あるいは、コンサルティングの効果測定も必要ではないかなど、同じ意見になっていて、昨年評価した意味があったのかと疑問に思ってしまうと、そこを少し残念に思いました。

【部会長】

では、今までの議論を踏まえて、まとめに入りたいと思います。

第一次実行計画期間における総合評価を「適当でない」として、あとは全て「適当である」とし、主に先程の議論の意見を活かして記述するというところでよろしいでしょうか。

では、以上の方針でまとめていきたいと思います。

続いて、82番「新宿の魅力の発信」です。委員の方から問題提起をお願いします。

【委員】

私の意見としては、新宿の魅力の発信というものの裏に、経済的な効果をねらうような、産業振興の発想、例えば、売上にとどの程度寄与するかというような発想がもう少しあった方がいいのではないかと思います。

【部会長】

その意見は、私も同感です。売上高か何かを指標として使うことはできないのかということ、私も考えました。

【委員】

「魅力」ということを考えると、ある程度結果が出ないと、魅力があることにならないのではないかと感じます。この事業の目的は、新宿の魅力を掘り起こし、創造的に発信していくことにあると言っていますから。しかし、そこまで期待するのは厳しいという気もします。個人に対して、あるいは、一般の方々に対してのアピールが中心になってしまっていて、産業振興政策との関連が見えてこないことが気になります。

【部会長】

私も同じような感じを持ちながら、なぜ「適当でない」としなかったかと言うと、売上高の指標は、実際に指標として使えるのかなという気がしたからです。つまり、この政策の効果として、売上がどのくらい上がったかということは、検証することがなかなか難しいのではないかと思ったので、「適当でない」とまで言う気がなかったということです。

【委員】

確かに、売上高を指標として設定しなかったからといって「適当でない」と評価してしまうのは、厳しいと思います。

【部会長】

その指標でもって事業を検証するのは難しいのではないかということです。

【委員】

でも、例えば、新宿にタワーができて、そこにたくさんの人が訪れて、お金が落ちて、といった流れを考えれば、検証できないことはないのではないのでしょうか。

【部会長】

そのように検証することもできるということですね。

【委員】

あるいは、地代が上がるなどといったことで検証はできると思うのですが。売上高と表現したのは、わかりやすく説明するために、そう言ったわけです。いずれにしろ、経済効果を測定する指標があってもいいのではないかと思います。

【部会長】

そういうことですね。もう少し効果を測定するための売上高等の指標はないものかという疑問を、外部評価委員としては持っているということですね。

【委員】

私が思うのは、事業の指標として観光案内の拠点数などが設定されていますが、そういうことで事業を測るものなのかなということです。所管課である文化観光課が、この事業をどこまでの成果を出すものとして認識されているのかはわかりませんが、この事業の意図する成果として、経済発展ということも想定しているのであれば、産業等を管轄する部署と戦略的に連携する意味でも、経済的指標というものも当然あってしかるべきだと思うのです。

【部会長】

それはそうですね。

この事業の性質からして、おそらく観光分野に限定されるものではないだろうから、施策としては「適当である」とする。ただし、先程の指標の設定の仕方に関する意見や、協働の視点による評価について意見などを活かすこととしましょうか。つまり、評価は「適当である」に統一することとして、意見をいろいろ書いていくこととしましょう。他に何かありますか。

【委員】

今の議論からすると、第一次実行計画期間における総合評価などで、多少経済効果に結びつ

くように産業振興との連携を図ると良いなどの意見を付ければよいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、そのようなところでまとめましょう。

次は84番「商店街活性化支援」です、これは、効果的・効率的な視点のところで評価が分かれています。では、各委員から問題提起をお願いします。

【委員】

事業実績について、魅力ある商店街づくり補助事業実施により集客力が増えたと回答した割合が、目標80%に対して、平成23年度の達成率は20%になっていますが、これを見ると、効果的であるとは言えないのではないかと思い、効果的・効率的な視点について「適当でない」と評価しました。

【委員】

私は、活性化というのは、例えば売り上げがどれだけ増えたなど、そういう効果がわからなければ、活性化したとは言えないのではないかと思い、同じく「適当でない」としました。

【部会長】

今の論点とは少し違うことですが、栄えている商店街とそうでない商店街があって、そのことが問題であるとお書きになっている委員がいらっしゃいます。この点について、前期の外部評価委員会では見解が一致しなかったという実感を持っておりました。栄えていない商店街というものがある、それを行政として支援をしていくということが必要だという認識を委員会として共有できるならば、この意見を活かしたいと思います。

それから、私はその他意見のところに書かせていただきましたが、サポーター制度というのは、かなり効果が上がっていて、前期の外部評価委員会でヒアリングもしたことがあって、なかなか良い制度だと思いました。ただし、これはそれなりに予算をかけなければならないものであり、簡単に増やすわけにはいかないというものらしく、いずれにしろ私としては、「適当でない」とするほどの確信がなかったので、「適当である」としました。

しかし、こういった実績ならば、手段を抜本的に改善しないと、この事業はコミュニティの問題であるから重要だという説明をされても、商店街がさびれてしまうことは仕方のないことだと思っていると理解されても致し方ないという気がします。ただし、第二次実行計画における改革方針について、所管課は手段改善と判断していて、そちらに期待することとして、私は「適当である」としました。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

これは、一部の商店街しか栄えていないことが一番の問題だと思います。駅周辺の地域はまあいいのですが、他の地域は非常に寂しいように感じます。そういうところに対して強力でバックアップをしていかなければ、商店街がどんどんなくなってしまうのではないかという危惧があって、その辺をもっと新宿区にやっていってほしいと思います。

【委員】

よろしいでしょうか。先程、指標2の実績が低いということを言いましたが、そのことは今

委員がおっしゃったことにも関係していて、施設整備等に補助金を交付しても、結局その商店街の売上はどの程度上がってきているのかというと、あまり上がっていません。イベント自体の達成度は高いと出ていますが、イベントが終わった後の持続性にはあまり寄与していないという印象があります。結局、瞬間的なにぎわいで終わってしまって、その後にその商店街がにぎわっていくという持続的な作戦を立案するところが、薄いように思います。やり方を大きく変えなければならないのではないのでしょうか。このままだと、どんどんさびれてしまう所も出てきてしまうのではないかと思います。そういう危惧があって、目的の達成度を「適当でない」とすることとしました。ただし、この項目が「適当である」ということであれば、他の項目を「適当でない」としていただいて構いません。

【部会長】

今のご議論を集約すると、第一次実行計画期間における総合評価を「適当でない」とするのは、いささか重た過ぎる感じがします。しかし、ある指標の実績が非常に低いので、計画どおりとは言えないのではないかと思います。所管課の背中を押す意味でも、いずれかの項目で「適当でない」として、第二次実行計画では頑張ってもらいたいというメッセージを伝えましょうか。

そうすると、効果的・効率的な視点で評価が分かれているのを「適当でない」と評価し、そこで問題提起して、第二次実行計画に向けて外部評価委員会としても期待する旨を伝えるということではいかがでしょうか。

【委員】

先程の、栄えている商店街とそうでない商店街のことについては、どこに意見をつけることにしましょうか。効果的・効率的な視点のところに意見を付けるのでしょうか。

【部会長】

今の意見については、この部会の中でも認識として共有されていますね。では、効果的・効率的な視点を「適当でない」として、今、出たような意見を整理していくということにしたいと思います。他に何かありますか。

次にいきましょう。次は、85番「平和啓発事業の推進」です。では、各委員から問題提起をお願いします。

【委員】

私の意見としては、現状ではいろいろ工夫されているとは思いますが、第二次実行計画に向けてもっと工夫をしていただく必要があるのではないかと思います。というのは、平成23年度の実施内容などを見ると、今の時代に合った手法がもっと他にあるのではないかと、すごく感じたからです。非常に大事な事業だし、当然やるべき事業だとは思っているのですが。

【部会長】

大局的に言うと、戦争経験世代がどんどん少なくなっているという転換期ではありますね。事業の指標や達成水準などは悪くないし、第一次実行計画の総合評価としては「適当である」とは思いますが、この先のことをいろいろ考えなければならないような兆候があらわれて

いるのではないかということ、部会の意見として言えればいいかなと思います。

【委員】

平和派遣報告会や児童・生徒の平和ポスター展示などをされていますが、もっといろいろな世代と一緒に考えるような形にすることが必要だと思います。NPOなどいろいろな活動をしているし、そういうところと連携して事業を実施することもできると思うのです。今の実施内容だと、これだけやっておけばいいというような感じに見えてしまいます。

「適当でない」とすることまでは必要ないと思いますが、そのくらいはっきりと伝えないと通じないのではないかという気がしました。私としては、かなり思い切って、第二次実行計画における改革方針を「適当でない」としました。

【委員】

これは前期の外部評価委員会で随分意見が分かれました。私としては、この事業は、ここ数年で非常に軌道に乗ってきていると感じています。他の区と比べても、やっていることが割と的を射ているように思うので、逆に、これ以上のことはできないのではないかと思うのです。

【部会長】

確かに、内部評価を読むと、外部評価委員会としては「適当である」としてしまいそうになりますね。ただし、もう少し工夫のしようがあるだろうというご意見もありますね。

【委員】

もし、そういうことを意見としてつけるのであれば、具体的な例示を一つでもあげるべきではないでしょうか。

【部会長】

では、第二次実行計画における改革方針は「適当である」として、委員のご発言にあったNPOとの協働についてのことを例示として、今後、新たな手法を検討していく必要があるというような意見をつけるということではいかがでしょうか。

【委員】

はい

【部会長】

では、そのようにいたしましょうか。

次に、87番「コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供」に入りたいと思います。評価が分かれているのは、適切な目標設定のところですね。では、「適当でない」とした委員は意見ををお願いします。

【委員】

すみません。「適当である」にまとめていただいて結構です。

【部会長】

実は、私はこの事業の趣旨がよく解らなかつたのです。しかし、ヒアリングで主管課の説明を聞いて、ようやく理解することができました。この事業は、データベースであるFAQを、電話での対応とウェブでの活用の両方で統一的にやるということがポイントで、指標1「コ

ールセンターでの受付件数」が重要であることが、説明を聞いて初めてわかりました。この内部評価の書き方ではよくわからないところがあって、委員もそこがよくわからなかったがために「適当でない」と評価したのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

【委員】

そうですね。あの指標設定でうまくいっているという満足で終わってしまったら、この先の事業が今よりもっと良くなる余地がなくなってしまうのではないかという印象を受けたので、意見を付けたところです。

【部会長】

では、まとめに入りますが、この事業については全て「適当である」に統一して、各委員の意見の趣旨を活かして、部会としての意見を記述していくということにいたしましょうか。

では、続いて88番「コンビニ収納の活用」です。意見ををお願いします。

【委員】

私の意見としては、コンビニ収納で手数料が高いとしたら、事業としてやっていく必要があるのかということです。

【委員】

内部評価では、コンビニ収納割合の目標水準を40%に設定していますが、目標値が40%ぐらいならば、もっと高めるような努力をする、あるいは、事業をやらなくてもいいのではないかと思うのです。区の方の手数料もかかる事業だと聞きましたから。

【部会長】

利便性ということがあるでしょう。

【委員】

利便性を図ることを目的としているとしても、4割の水準が妥当なのでしょうか。

【委員】

私としては、コンビニ収納を始めることにより、費用が多少高くなっても納税総額が上がっているのであれば、それはいいのではないかと思います。ただし、所管課に、コンビニ収納を開始してから納税額がどれほど増えたかということを質問し、回答となる資料を提出していただきましたが、前年度との単純比較ができないので、この事業によって納税額が上がったかということはわかりませんでした。

【部会長】

内部評価の第一次実行計画期間における総合評価のところに、年々コンビニ収納の割合が着実に増加しているということが書いてあります。つまり、これはコンビニ収納が区民に受容されているということでしょう。受容された結果、税収が伸びたかどうかは、また別の話としてあるのだろうとは思いますが、少なくとも区民は歓迎しているということなのでしょう。

【委員】

世の中の一つのツールを新宿区がやっていないというと、遅れているというか、行政怠慢というか、そういうような印象を受けます。できるだけ口座振替でやってもらうように推進する

のもいいですが、学生などの若い方たちや、新宿に長く住む予定のない方々に対し、コンビニ収納という手段を提供することは収納率の向上に役に立つから、ぜひ推進していくべきだと思います。

【委員】

私は「適当でない」としてしまいましたが、「適当である」にしてもらって結構です。

【部会長】

では、ここは「適当である」で統一をしたいと思います。記述してほしい意見はありますか。

【委員】

特にありません。

【部会長】

では、続いて90番「自動交付機の運用」です。意見を書いた委員は問題提起をお願いします。

【委員】

自動交付機を設置する意味があるのかどうかということが、私の問題提起です。あの機械そのものに対してそれなりの設備投資をいただろうから、利用率がどの程度あるのか疑問です。

【事務局】

指標1「住民票の写しの交付率」及び指標2「印鑑登録証明書の交付率」について、平成23年度の実績は、前者が約50%、後者が約60%で、住民票の写しは窓口と機械で半々、印鑑登録証明書に至っては、約6割が機械で交付しているということです。

【委員】

そんなに使われているのですか。

【事務局】

実際には使われているようですね。

【部会長】

例えば、大学の場合、いろんな証明書の発行は自動交付機になりつつあって、ある時期になると自動交付機の前に長蛇の列ができます。

【委員】

私は、印鑑証明などの手続きは、全て区役所の窓口で交付してもらっているので、機械で交付してもらうのは全く考えの外にありました。こんなに使われているのですね。時代が変わったのでしょうか。

【委員】

私が書いたのは、意見というより所管課に対する質問で、自動交付機ができて便利になったのはいいのですが、それがコスト削減につながっているのかどうかということです。経費削減ではなく、区民の利便性を事業の目的にしていますが、そのところについて少し気になったので質問してみました。

【部会長】

回答はそのうち出るのでしょうか。

【事務局】

はい。追って所管課からの回答を各委員にお送りします。

【委員】

この自動交付機というのは、全ての特別出張所には置いてはいないのですよね。

【事務局】

いえ、全ての出張所に置いています。

【委員】

駅などに自動交付機を設置する自治体などもありますよね。

【部会長】

横浜市などは、いろんなところに行政サービスセンターというのがあって、長津田駅などにも自動交付機があります。ただし、30万人に対し区役所は一つだけという状況ですので、新宿区とは少し違いますが。

【事務局】

新宿は3万人に対し出張所1カ所という割合になりますね。

【部会長】

そうですね。本庁を含めれば、窓口は30万人で11カ所あるということになりますね。

【委員】

いずれにしても、こういうサービスも必要なですね。

【委員】

でも、我々の評価は「適当である」に一致しているわけではありませんね。

【委員】

「適当でない」としたのは、私です。というのは、この自動交付機がどのくらい利用されているものなのかわからなかったのです。

【部会長】

では、自動交付機は結構使われているということもありますから、部会としては、全て「適当である」としてもよろしいでしょうか。評価はそうにして、各意見についてまとめていきましょう。

次は93番「区民意見の分析と施策への有効活用」です。各委員は問題提起をお願いします。

【委員】

平成23年度の主な実施内容に施策・反映度別等の分析とありますが、事業の指標と達成水準のところには、それに関して何も表現されていません。施策反映度を指標化するのは難しいかもしれませんが、そのことについて何もなしに評価するのはいかがなものかと思い、意見を付けました。「適当でない」と評価したのは、その部分を改善してもらいたいと思ったからです。それをどの項目で表現すればよかったのかは、私としても迷ったところです。

【部会長】

どういう点を改善してもらいたいというご意見ですか。

【委員】

要するに、事業の指標・達成水準のところを見ると、「区から寄せられた区民からの意見に対して2週間以内に回答した割合」と「区民が意見の提出方法（区長へのはがき・当初・メール）を知っている割合」の2つが指標として設定されていますが、この指標では、意見として出されたものが有効に活用されているかどうかわからないのではないかと思います。

逆に言えば、この2週間以内に回答した割合ということを指標として設定していますが、いろんな意見があるから2週間以内に回答することは難しいわけで、その指標にこだわることはないのではないかと思います。内容によっては、回答に時間がかかるのは仕方のないことだし、むしろ、その意見を施策に活用できているかどうかを、指標として目に見える形にすることの方が大事なのではないかと思います。

【委員】

確かに、私も同じようなことを思っていました。ただし、私は、目的の達成度を低いと内部評価していることについて、同じような理由で、達成度が低いと評価する必要はないのではないかと思います。

【部会長】

私の書いている意見も似たようなことです。

【委員】

みなさん同じことを言っていますね。2週間という期限を守ることが大事なのではないということですね。

【事務局】

この事業については、おそらく、2週間以内に回答できない場合は、その方に一度その旨のお断りを入れた上で、回答期限を延ばすことができましたと思います。

【部会長】

そこは私も非常に関心をもったところです。しかし、ヒアリングではそこまで明言されていなかったように思います。だから、2週間を超えてでも、きちんとした回答をするようにすれば別段問題はなく、内部評価についても達成度が低いなどと自虐的に言う必要もないのではないかと思います。

では、2週間の期限を超過する場合に、その旨連絡をしているのかどうかを事務局の方で事実確認していただき、ここに記載されているとおり、何が何でも2週間で回答しなければいけないということであれば、そこまでしなくてもいいのではないかと思います。

【委員】

そうですね。第一次実行計画期間における総合評価のところでも、2週間以内に回答した割合が低い点に課題が残るとありますからね。なぜこの2週間という期限がそんなに課題なのかという感じを残したままヒアリングを終えたように思います。

【委員】

ただし、第一次実行計画では2週間以内に回答するという指標を定めているわけです。できるかどうかは別として、この指標に対して達成度が低かったのは事実ですから、低いということに関しては「適当である」でいいのではないのでしょうか。指標が悪いかどうかということになってくるのであれば、話は別ですが。

【部会長】

では、目的の達成度のところについては、主管課への事実確認後に決めるということにいたしましょう。

【事務局】

先程ご議論のあった施策の反映度についてですが、意見の反映度が高ければ高いほど、行政も良いものとなるのかという問題があると思いますが。

【部会長】

確かに、それはそのとおりです。基本的には区政は民主的多数派の意志に従って運営されるわけで、反対意見を述べる機会が多いことはもちろん重要なのですが、意見や要望を却下する場合に十分な回答をするということが非常に大切だと思います。

いずれにしろ、もう一度所管課に事実確認をし、回答期限の2週間を超える場合でも特に連絡等をしていなければ、本人に連絡したうえできちんとした回答を作成するようにしてほしいという意見を付けましょう。反対に、連絡等をしているのであれば、2週間という期限にこだわるよりも、時間をかけてきちんとした回答を作成することの方が大事ではないかという意見を付けることとしましょうか。部会としては、標準処理期間絶対主義よりも、きちんとした回答をすることの方が大事で、標準処理期間を区民に対して案内しているのであれば、その中間報告的なことをすれば足りるのではないかというのが共通した思いですね。そういうことを勘案して目標設定や今後の方針を定めてほしいということですね。

【委員】

私としては、建設的な提案がどれほどあって、それが検討され、実際どれほど採用されるのかわからないので、具体的に申し上げることはできませんが、仮に、そういう指標があれば、区民からの意見をきっかけに区政がこれほど改善されましたとわかるので、あればいいなということ。実際、指標にできるかどうかはわかりませんが。

【部会長】

では、87番はここまでにいたしましょう。

次は140番「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」です。意見のある委員は問題提起をお願いします。

【委員】

私の意見は、内部評価の記述が、普通の人が見ると少しわかりづらいように思うので、もっとわかりやすく明確に書いた方がよかったのではないかということです。ヒアリングでも申し上げたのですが、22年度決算データに基づいて財務書類4票を試行的に作成したこと、そして、23年度決算時点で財務書類4票が出るように年間を通じてデータを整備したことが、23年度中

に実施されたと思います。そののところをもっと明確にお書きになればいいのですが、そういうふうには書いていないのでわかりづらいということです。目標の設定がおかしいということではないのですが、強いて言えば、その目標の設定の書き方がおかしいと指摘しています。

【部会長】

区政の透明性を高めるという目的自体はいいのだけれども、そういう指標を設定すべきだと思いますね。

【委員】

総合評価のところに書いてあることと第二次実行計画における改革方針のところに書いてあることは、同じことですよ。内容については、ヒアリングで把握することができましたが、内部評価の書き方としてはあまりよくないと思います。だから、内部評価のされ方やヒアリングの重要性を、この事業で改めて感じました。

【部会長】

区政運営編は外部評価を始めて間がないので、所管課の方もシートの書き方に戸惑いが見られますよね。

【委員】

内部評価の書き方が不十分だから、人によっては変にとられてしまうということを指摘しているのです。

ですから、今、部会長がおっしゃったように、これからの内部評価をより良くし、それから、外部評価と意思疎通を図っていくための改善を要望しているだけのことです。

【部会長】

私も同意見です。他の委員は何かありますか。

【委員】

今回所管課がやられたことは、公会計システムを取り入れるための基礎整備で、それができて、スタートアップできるようになったからよいのではないのでしょうか。ですから、評価は「適当である」としました。

【委員】

もう少し内部評価をわかりやすく書けなかったのかと思います。そうしておけば大変結構なのですが。

【部会長】

そろそろまとめに入りたいと思いますが、ここは「適当である」にして、それで、部会の意見として各委員の意見を記述することはどうでしょうか。

【委員】

そうですね。内部評価の実施内容の2つを分けてきちんと記載するということを伝えた方がよいと思います。

【委員】

今のお話は具体的にどこの欄のことについて言っているのでしょうか。

【委員】

私が言ったのは、進捗状況・今後の取組み方針のところについて、記述があまり十分ではないのではないかということです。

【委員】

ここのところの記載が、まだ足りないということですね。

【委員】

そうですね。ここのところは、課題や課題に対する方針等の事実を書いておられるのだと思います。そういうことでしたら、それをどう処理して各評価項目に書かれるのか、整理が十分ではないと思い、そのように私は意見を書きました。

【委員】

課題や課題に対する方針の部分、各評価の理由のところ、もっと盛り込まないとわかりにくいということでしょうか。

【委員】

そんな高度なことではありません。23年度に所管課がおやりになったことは2つあって、一つは22年度の決算データを使って財務書類4票を作成したこと、もう一つは23年度の決算を24年度に行うために日々のデータを蓄積していったということがあります。この2つをきちんと書き分けて整理したらどうですかということです。

【委員】

平成23年度の主な実施内容を2つに分けているだけでは、足りないということでしょうか。

【委員】

そのどちらの部分もどこで評価しているのかということです。これらは全然違うことです。例えば、地区協議会と町会の問題も一つの計画事業で議論しましたが、その2つは違うものですね。

【委員】

では、この評価の理由のところ、実施内容の2つに関して、それぞれ、わかるように書くということですね。

【委員】

地区協議会と町会の話だと、各委員の皆さんは既にある程度わかっていらっしゃるから、内部評価を見ても、これは地区協議会について言っている、これは町会について言っているとわかるかと思います。しかし、この事業は、内部評価を見てもあまりよくわかりません。内部評価の書き方が十分ではないから、もっと整理して工夫してほしいということです。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

この問題は内部評価の仕方の難しさみたいなことですから、この事業で言うよりも、計画事業92番「行政評価の確立」のところで行った方がいいかもしれませんね。

【部会長】

では、評価としては「適当である」に統一したうえで、各委員の意見を整理して、部会の意見として記述したいと思います。

では、次は94番「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」です。意見のある委員は問題提起をお願いします。

【委員】

私の意見は、ITの推進をCOBITという指標を使って、達成度を一元的に評価されていますが、それだけで事業の達成度が低いと評価しましてもよいのかということです。全庁的なIT成熟度の向上対策は極めて重要だと考えていて、段階的にやっていかなければならないので、総合評価は計画以下、目的の達成度も低いと内部評価されています。しかし、こんな大事な問題を、低い低いと内部評価するというのも、少し困ったことだと私は思っています。

【部会長】

目標の設定の仕方などを見ると、もっと別のやり方はなかったのかと思ってしまいますね。

【委員】

そうなのです。こういうことは全庁的に協力を求めていかなければならないし、所管課がどのように自虐的に評価すれば、盛り上がってくるものでもないですから。これも内部評価の書き方の問題でもあると思うのですが、どうでしょうか。

【部会長】

所管課としては、こういうふうに考えるしかないのかもしれませんが、どう判断していいのか悩むところです。

【委員】

そうですね。指標2のITの適切な構築・運用等に関するITの成熟度であるCOBITについて、区としては目標に達していないのですが、中心になってやっという所管課が、達成していないということばかりを言うのは、いかがなものかと思います。全庁的な協力があって進めてきたけれども、あるところについては、努力も至らなくて目標を達成できなかったと内部評価を書かれた方が、全庁的な意識の盛り上がりを図るためには良いと、老婆心ながら言いたかったのです。

【部会長】

では、この事業については、評価を「適当である」に統一したうえで、各委員のご意見を活かしてまとめることとしましょう。

次は97番「目標管理型人事考課制度の推進」です。意見のある委員は問題提起をお願いします。

【委員】

私の意見は、事業の指標として、係長昇任試験の受験率を設定していますが、さまざまな要因があって受験率が下がっていることをお聞きしたので、新たな指標を設定して事業の進捗を管理した方が良いのではないかという意味です。

【部会長】

そうですか。私は全く反対の意見をもっています。そこを調整する必要がありますね。

私は、ヒアリングの中で、この指標の目標値を達成しないと幹部職員が確保されていないとお聞きしたので、この目標、指標は譲れないものだと思ったのです。

【委員】

たとえ受験率が下がる状況にあっても、そういう人が育たないと意味がないのだから、指標として設定するのは妥当であるということですね。

【部会長】

ええ。あえてここで自分の主張を譲ってしまうと、結局どういうことになるのでしょうか。全然違う昇進ルールを考える、例えば政治任用みたいに、区長が外部から人を連れてくるなど、そういうことも考えられるかもしれませんが、通常の人事制度でいく限り、この目標を譲ってしまうと立ち行かなくなってしまうと、私はヒアリングを通じて理解しました。ですから、その辺の理解が違っていれば、話が違ってきますが、どうなのでしょう。

【委員】

そうですね。これは、非常に意見がぶつかるころだと思います。

私が思うのは、目標管理型の人事管理制度というのは、明確な目標のもとに組織が適正に運営されている状況においてのみ成り立つということです。組織の日常の活動自体がうまくいっていないと、この制度を導入してもうまくいかないでしょう。

【部会長】

私も組織論の専門家ではないので、確信に基づいて、いろいろと発言するわけではありませんが、評価としては、目標管理型人事考課制度の破綻が極めて明確で、全く別の制度を考えるということが必要であるときに初めて「適当でない」ということになるのではないのでしょうか。

【委員】

今言われるようなことで、目的の達成度を低いと内部評価していますが、私は非常にこれが気になっています。受験率が低いということだけをもって達成度を低いとしています。人事管理制度を適切に運用することからすれば、目標の達成度が低いと所管課が評価すべきではない性格の仕事なのではないのでしょうか。

だから、先程の部会長のお話にもありましたように、これは人事考課制度の根幹の問題だから、目的の達成度が低いというのは妥当ではないのではないかと考えています。

【委員】

事業の目的のところで、この人事考課制度の推進によって職員の育成や配置管理、昇任・昇級の適正化を図り、組織力を向上させるとありますが、配置管理というのは係長などの役職がきちんと配置されることで、昇任・昇級の適正化というのも、管理職を確保するということを意図しているのでしょうか。

【事務局】

そうだと思います。

【委員】

そうであるならば、適切な目標設定について「適当でない」にしていますが、係長昇任試験の受験率は適正な指標だと思いますので、「適当である」に修正します。

【部会長】

委員のご意見は、目的の達成度について先程他の委員が発言されていた意見と、趣旨が同じということではないのでしょうか。

【委員】

いえいえ、同じようなニュアンスです。事業の目的のところを、係長や管理職を増やすという意味ではないと理解していて、どちらかという研修的なニュアンスを感じ取ったので、そうであれば、係長昇任試験の受験率を指標にしなくてもいいのではないかと思ったのです。そうではなく、管理職になる人を、組織として育成し続けていくことを目指しているのであれば、これでいいのではないかと思います。

【部会長】

では、ここは「適当である」に統一しましょうか。他にご意見はありますか。

【委員】

私と思うのは、結局なぜ管理職試験を受けないかということ職員の人にアンケートなどで聞いた方がいいのではないかということです。意識調査などを通じて現状を認識することによって、打開策を考えていくことも必要なのではないのでしょうか。

【事務局】

職員に対する意識調査と言いますか、アンケート調査のようなものはやっています。

【部会長】

では、この事業については、「適当である」に統一し、各委員の意見は極力活かしてまとめましょう。

では、次の事業に入りましょう。次は、86番「地域と育む外国人参加の促進」です。欠席委員の意見の趣旨は、事務局で把握していらっしゃいますか。

【事務局】

恐らく、この意見は、東日本大震災があったときにしんじゅく多文化共生プラザの来館者が増えたことについて、こういう地震があったときに来館者が増えるのではなく、普段からたくさんの人に来てもらうのが良いのではないかという意味で、プラザの周知等に不足があるのではないかということを書いたかったのだと思います。

【部会長】

とはいえ、何かあったときに、プラザに来てもらったのは、頼りにされていることのあらわれでもありますよね。大震災後にプラザの来館者が増えたという事実の解釈は一義的ではありませんが、この一言を持って「適当でない」とまでいうのは、いささか行き過ぎかと思いますので、部会としては「適当である」にまとめましょうか。

【委員】

それでいいと思います。

【部会長】

では、そうさせていただきます。他は何かありますか。

【委員】

先程の意見は、この事業の目的を踏まえて、平素からの連携を重要視していくべきだということだから、そういうニュアンスを部会の意見としてどこかに入れておいたらいいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、このご意見をぜひ活かしていくこととしましょう。他にご意見はありますか。

【委員】

この事業は外国人の地域参加を趣旨とされていると思うのですが、地域活動に外国人の方に参加してもらうところまでを目指しているのであれば、プラザの利用者数などの指標だけでいいのかなという気がします。

【部会長】

内部評価の効果的・効率的な視点にも、利用者と地域、他の機関をつなぐコーディネーターとしてのプラザということが書かれています。プラザが立ち上がって、まず周知されて利用してもらうということは、確かに大事だと思います。ただし、プラザは中間支援的なものであって、結局は当事者どうしのネットワークが一番大事であり、そのことについて、所管課も大分意識をしていることと思います。第二次実行計画に向けて手段改善という方針を取ったのは、過去も現在も、そのことについて意識されてやってこられたことのあらわれかと思えます。

今の委員のご意見については、部会の意見として活かすことといたしましょう。

では、この事業についてはこれで終わりたいと思います。

以上で取りまとめは全て終了し、評価の不一致についても解消させることができました。部会としての意見については、今までの議論をもとに事務局に案をつくっていただきたいと思えます。

【事務局】

まとめていく際に、部会としての意見のバランスを考えていくと、各委員の意見の全てを入れるということはできないかもしれません。その辺はご了承ください。

【部会長】

そういう調整をさせていただくことがあるということをご了解いただきたいと思います。

評価の一致している意見については、あまり丁寧に議論することができませんでしたが、いろいろと意見を交換することができて、非常に良かったと思います。特に前回、町会や地区協議会など、地方自治の基本的なところについて話し合うことができて、初年度の部会としてはなかなか必要な議論であったし、大変良かったと思っています。

今日はありがとうございました。

<閉会>